

十符・風の音利用料金表

2024年8月 改訂版

課税世帯の方

<第4段階の方>

※介護保険負担割合証3割の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	2010	2220	2445	2658	2865
加算	273	273	273	273	273
食費	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
居住費	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
合計(1日)	6,823	7,033	7,258	7,471	7,678
1ヶ月(30日)	204,690	210,990	217,740	224,130	230,340

※介護保険負担割合証2割の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	1340	1480	1630	1772	1910
加算	182	182	182	182	182
食費	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
居住費	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
合計(1日)	6,062	6,202	6,352	6,494	6,632
1ヶ月(30日)	181,860	186,060	190,560	194,820	198,960

※介護保険負担割合証1割の方

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	670	740	815	886	955
加算	91	91	91	91	91
食費	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
居住費	2,820	2,820	2,820	2,820	2,820
合計(1日)	5,301	5,371	5,446	5,517	5,586
1ヶ月(30日)	159,030	161,130	163,380	165,510	167,580

非課税世帯の方(介護保険負担限度額認定証をお持ちの方)

<第3-②段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	670	740	815	886	955
加算	91	91	91	91	91
食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
居住費	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
合計(1日)	3,491	3,561	3,636	3,707	3,776
1ヶ月(30日)	104,730	106,830	109,080	111,210	113,280

<第3-①段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	670	740	815	886	955
加算	91	91	91	91	91
食費	650	650	650	650	650
居住費	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
合計(1日)	2,781	2,851	2,926	2,997	3,066
1ヶ月(30日)	83,430	85,530	87,780	89,910	91,980

<第2段階の方>

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス費	670	740	815	886	955
加算	91	91	91	91	91
食費	390	390	390	390	390
居住費	880	880	880	880	880
合計(1日)	2,031	2,101	2,176	2,247	2,316
1ヶ月(30日)	60,930	63,030	65,280	67,410	69,480

※上記の金額以外に①処遇改善加算②科学的介護推進体制加算Ⅰ
③生産性向上推進体制加算Ⅱ、医療費が追加されます。

①介護職員処遇改善加算 I

サービス費総額の14%

例: 要介護5で1割負担の方 1046(加算含む) × 30日 = 31380 + 50(②③加算) = 31430

31430 × 0.14 = 4400

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3,202	3,492	3,812	4,110	4,400

加算の名称	単位数	要件
個別機能訓練加算 I	12単位/日	・常勤の作業療法士1名以上配置 ・入所者ごとに個別機能訓練計画を作成し計画的に機能訓練を行っている
日常生活継続支援加算 II	46単位/日	ユニット型を算定 新規入居者の総数のうち要介護4要介護5の占める割合が70%以上であること
看護体制加算 I	6単位/日	常勤の看護師を1名以上配置していること
夜勤職員配置加算 II	27単位/日	ユニット型を算定 入所定員31人以上50名以下 ・夜勤を行う介護職員の数が最低基準を一人以上上回っていること
加算合計	91単位/日	

②科学的介護推進体制加算 I

科学的介護 推進体制加算 I	40単位/月	・入所者ごとの、ADL 値 栄養状態 口腔機能 認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に関わる基本的な情報を厚生労働省の提出していること ・必要に応じてサービスを見直すなど、サービスの提供にあたって、上記の情報その他のサービスを適切かつ有効に提供する為に必要な情報を活用していること
-------------------	--------	---

③生産性向上推進体制加算 II

生産性向上 推進体制加算 II	10単位/月	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する為の委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ・見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。 ・1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供(オンライン提出)を行うこと。
--------------------	--------	--

* 該当する場合には加算されるもの(1日あたり)・・・上記の合計単位にプラスされます

初期加算	30単位/日	・入所された日から30日以内 ・30日を超える入院からからの退院後30日以内	
外泊時費用 加算	246単位/日	・病院への入院または外泊をした場合 (初日と最終日以外の日数分/1ヶ月の中で6日間を限度とする)	
看取り介護 加算	死亡日45日前 ~31日前	72単位/日	・常勤の看護師を1名以上配置 24時間連絡ができる体制を確保していること。 ・看取り介護指針の事前説明、同意を得ていること。 ・看取り介護研修実施 ・医師が回復の見込みがないと判断した者であること。 ・医師、看護職員、介護支援専門員等が共同で作成した入居者の介護に係る計画の説明受け、同意をしている者であること。
	死亡日30日前 ~4日前	144単位/日	
	死亡日前々日 前日	680単位/日	
	死亡日	1280単位/日	